

感染症対策に伴う受験上の注意

1) 医療機関への受診

試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験者はあらかじめ医療機関での受診を行ってください。

2) 受験できない方

感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の受験者は受験できません。

試験の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験者は、当初予定していた日程ではなく、別日程試験等の受験を検討し、必ず事前にお問い合わせください。また、試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、別日程試験等の受験を検討してください。

3) 試験当日における対応

試験当日の検温で、37.5までの発熱はないものの、咳等の症状のある受験者は、その旨を試験監督者等に申し出てください。

4) 試験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など調節できる暖かい服装を持参してください。また、試験当日は学生食堂と学内売店の営業は行わないため、必要であれば昼食を持参し、自席で食事をとってください。

5) 当日別室受験の判断について

- ・当日朝の突然の体調不良が生じた場合は、電話でその旨を申し出て別日程試験等の相談をしてください。
- ・受験受付時以降または試験中に体調不良が生じた場合は、保健室で医師による診察の後、別室受験、医療機関受診、帰宅等の判断を医師が行います。その場合は医師の指示に従ってください。

6) マスク着用について

政府の指針によりマスクの着用は任意としますが、感染防止のために急遽、試験会場内でのマスク着用の指示をする場合があります。着用されない方も、指示ある時に備えてご自身のマスクを必ずお持ちください。

(2024年5月現在)